

# 令和元年度 民間社会福祉施設職員等退職手当共済事業 実務研修会 開催要綱

目的 群馬県社会福祉協議会の「民間社会福祉施設等職員共済制度」又は福祉医療機構の「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」に加入している民間社会福祉施設等の事務担当者を対象に、その実務についての理解を図り、もって日常業務を円滑に進めることを目的に開催します。

なお、今回は、掛金の見直しを含めた県単共済事業の今後の方向性についての説明も行う予定としていることを申し添えます。

日時 令和元年12月11日（水） 13:30～16:30（受付12:30～）

場所 群馬県社会福祉総合センター8階 大ホール  
前橋市新前橋町13-12 電話：027-255-6000

主催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

対象者 県社協の共済制度又は福祉医療機構に加入している民間社会福祉施設等の事務担当者他（定員200名）

内容 13:30～ 開会  
(予定) 13:35～ 制度説明①（60分）  
講師：社会福祉法人群馬県社会福祉協議会施設福祉課  
・ 県単共済の実施状況、今後の方向性の説明  
・ 諸届に関する要点の説明  
14:35～ 休憩（15分） ※この時間に個別の質疑応答  
14:50～ 制度説明②（100分）  
講師：独立行政法人福祉医療機構  
・ 共済制度の概要説明  
・ 諸届に関する説明（退職届以外）  
・ 諸届に関する説明（退職届）  
16:30 閉会 ※閉会后、個別の質疑応答

## ！注意！

今年度は、新たに事務マニュアルを作成する予定はありません。

研修会当日は、既に配布済みの「民間社会福祉施設等職員共済制度事務マニュアル（平成29年3月発行・サーモンピンク色）」をご持参ください。お持ちでない方は当日、本会で印刷したものをご用意いたします。

申込方法 別紙「参加申込書」を作成の上、FAX（027-255-6173）にて事務局宛お申込みください。なお、定員に達し次第、受付を終了いたします。

申込期日：令和元年11月29日（金）必着 ※先着順

その他 群馬県社会福祉総合センター構内駐車場は、駐車台数に限りがあります。お車でお越しの方は、可能な限り構外駐車場をご利用ください。災害等により、やむを得ず開催を中止にする場合は、本会ホームページに掲載いたします。

※ 構内駐車場は詰込み駐車となり、閉会まで退場できませんので、途中退席や閉会后、急いで退席されたい場合、また個別質問を希望される場合には、第2～4駐車場のご利用をお願いいたします。

問合せ先（事務局） 群馬県社会福祉協議会 施設福祉課（澁谷・久保田・塩原）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12

電話：027-289-3344 / FAX：027-255-6173

